HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農業機械化に関するノート ： 農業機械化の推進主体を中心に
Author(s)	柳村, 俊介
Description	研究ノート
Citation	農業経営研究, 6, 157-180
Issue Date	1979-04
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36384
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_157-180.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

≪研究ノート≫

農業機械化に関するノート

—農業機械化の推進主体を中心に—

柳　村　俊　介

1. はじめに
2. 農業生産力構造再編の論理
　1）「生産力視点」にもとづく再編論
　2）「生産力視点」の否定と再構成論
3. 農民層分解論と機械化評価
　1）機械化評価の視角
　2）機械化をめぐる諸見解
　3）小括

1. はじめに

現代日本の農民層分解を論じたものは数多く、論点も多岐にわたっている。しかし、その中でも代表的な議論として、山田盛太郎氏を嚆矢とする「農業解体論」と梶井功氏を代表とする「生産力格差論」の2つをとりあげることは許されるであろう。両者は結論的に鋭く対立し、農民層分解論はこの2極を軸に展開されていることから、すでに多くの検討もなされている。(1)

しかしながら、その共通基盤ともいえる生産力構造論からの検討はいまだ不十分といわざるをえない。すなわち、『日本農業生産力構造』における山田氏のシェーマ(注)にみられるように、零細農耕様式＝古い生産力構造から新しい生産力構造への再編過程の分析こそが、両者の議論の核心と考えられるのである。この場合、前者は再編の崩壊を意味し、後者は完了を意味しているのだが、それに代わる生産力構造論がいまだに出現していないところに、両者が「代表的」とならざるをえないゆえんがあるように思う。(2)

注）「農地改革は、地主的土地所有を解体することによって、農業生産力発展を異常な程度にまで、促進することができた。それは一つの新しい生産力段階の到来を意味し、現に、農業生産力構造の再編が進行しつつある。が、注意すべき点は、この改革が、零細農耕様式の原則の上で地主的土地所有を

解体せしめたそのこと自体、結果としては、反って、零細地片の私的所有へ、それ（零細農耕様式）を縛りつけることになった、そのことである。農業労働力の自立化＝民主化（生産力要因、1）は家計費を膨張せしめ、農業機械化（生産力要因、2）は農業経営費を増大せしめる。農業生産力の増大はあっても、否、寧ろ生産力の増大それ自体が、零細農耕様式に立脚する農家経済の限界を超えることは避けがたいところである。戦後段階の性格を規定する一枢要点がそこに横たわる。」（まえがき）

「— 改革後の高次の生産力段階は、零細規模耕作の制限の枠の矛盾を露わならしめてきている。— 日本農業は、零細規模の制限の枠を破砕する必然が、農民層分解の必然性の裡に、準備されつつあるのを見るのである。」（P．120）

ここでは、以上のような農民層分解論の現状認識を念頭におきつつ、山田、梶井、保志氏の農業生産力構造論に学び、基本法農政以降の構造政策＝構造改善事業の下で進行した機械化に関して、その推進主体の問題を中心に若干の議論の整理を行いたい。（以下では、簡略化のため敬称は省略する。）

2．農業生産力構造再編の論理

— 山田、梶井、保志に学ぶ —

1）「生産力視点」にもとづく再編論

— 山田と梶井 —

山田の農業生産力構造論は『日本農業生産力構造』において基本的骨格が示されているが、そこでの分析の特徴は段階的視点と地帯構造的視点の統一的把握の主張にある。

段階的視点とは、「農業生産力の構造的発展を劃期する歴史的段階を明らかにする」[(3)]もので、土地所有制度の変革を主要な契機として画期区分が与えられる。すなわち、①徳川幕藩制期の純粋封建的土地所有組織下における農業生産力の段階、②維新期＝地租改正基準で成立する半封建的・地主的土地所有下における農業生産力構造の段階、③戦後、農地改革による地主的土地所有の、その根底における解体以後、展開しつつある農業生産力の段階、という三段階を区画するのである。

このような段階区分にたつ山田は、「全問題把握の鍵となるのは、地主的土地所有とその下における農業生産力構造との構成と段階との把握であるとして、間違いでなかろう。しかも、茲で注意すべき点は、発展段階を規定する場合にも、地帯構造的規定をもいれてこなければ、その段階規定は畢竟、無内容に終るおそれがあることこれである。[(4)]」として、地主的土地所有下の農業生産力構造、およびその地帯構造の分析へと進む。

この地帯構造的視点とは、「全国的な拡がりに亘って構成されている農業地帯＝農業生産力の地帯構造を明らかにする」[5]という説明がされているが、より内容に即していえば、農法的特性によって原型を見出し、それを基盤にしつつ再生産＝蓄積のあり方によって地帯構造を類型的に把握しようとしたものである。そこでは原型として、長床犁で牛耕する近畿＝瀬戸内の伝統的農業地帯と、抱持立て犁で馬耕する先進地＝北九州と後進地＝東北・新潟・関東等の所謂る馬の地帯との二系統の地帯構成が見出され、そうした原型の上に、①再生産＝蓄積が基本的には農村内部で進行する形のもの、②再生産＝蓄積が主調としては、外[引]との連関で或は外部からの働きかけで進行する形のもの、という2つの循環運動に規定された、「東北型」、「近畿型」の対抗関係が与えられる。さらにこの対抗関係を基調として、農地改革前における「東北＝新潟千町歩地主地地帯」と「西南高位生産力地帯」が特立した二極として位置づけられるのである。

さて、以上のような地主的土地所有の地帯構造が、農地改革後においてその対抗関係の逆転をみる。東北＝新潟千町歩地主地地帯の躍進に対する西南高位生産力地帯の停滞である。山田によれば、この「逆転」は経営規模の相対的零細性によってもたらされる「近畿型」、西南高位生産力地帯の危機にほかならないものであるが、この「近畿型」の危機は零細農耕様式という概念を媒介することによって、さらに日本農業の危機へと敷衍されるのである。そして、以上のような論理を経て、先にみたシェーマが打ち出され、新しい生産力構造＝「大農圃」への展望が示されていく。

梶井の農業生産力構造論は、『農業生産力の展開構造』、『基本法農政下の農業問題』、『小企業農の存立条件』の3つの著作から窺い知ることができるが、いずれもその段階の農業情勢を分析したものとはいえ、生産力構造再編過程の動態分析という点で一貫したものと思われる。

『農業生産力の展開構造』では、後の諸説の基本が形づくられている。その要点をぬきだしてみると次のようになるであろう。すなわち、戦後における家父長制の崩壊は家族労働力の自立化をもたらし、下層農家は農外就業へと向うものの、労働市場における賃金水準の低位性の下で兼業化＝農村滞留を余儀なくされる。兼業化は第1に高地価をよびおこし、上層農家の規模拡大を困難にする。第2に雇用供給源の減少、兼業傾斜による下層農家の雇用依存の高まりといった事態をひきおこし、上層農家における二・三男流出とあいまって、雇用労働力の不足、雇用労賃の高騰を招来する。このメカニズムの下において、梶井は「分解はすすんでいる。しかし、

それは富農的発展の展望をえがくには困難な条件のもとであって、上向化は、あとつぎ労働力を主体とする家族経営、中農上層に限界づけられているのではないだろうか。」[6]という結論をくだすのである。つまりこの著作における梶井の議論は、石渡貞雄にみられるような中農肥大化論となっている。

ところで、この著作において、「もちろん、耕地条件が整備されたからといっても、生産力構造の質的転換、労働力優位から労働手段優位へというような質的転換をいうには問題があろう。」[7]という部分に注目したい。次の『基本法農政下の農業問題』では、「労働力優位から労働手段優位へ」の生産力構造の「質的転換」というシェーマが明確に示されてくるのである。

家父長制の崩壊による家族労働力の自立化、という問題を前著以上に重視した梶井は、「むしろ今日的問題に即していえば、上部構造における急激な変質に下部構造が対応しきれていないこと、そこから生じてくる問題が重要であろう。労働力不足問題、後継者問題等が問題となっていることはこの矛盾の端的な表現である。下部構造の不適応、それはいうまでもなく農業生産力の問題である。」[8]と述べ、家父長制—労働力中心の生産力構造（＝古い生産力構造）—分散耕地制、自由な労働力主体による協業体—農機具中心の生産力構造（＝新しい生産力構造）—集団圃場制、という図式を示す。また、生産力構造再編の推進者として、労働手段を中心とした生産力の高度化が位置づけられ、生産力構造再編の論理の基本構図が明らかにされてくるのである。

さらに次の叙述に注意したい。再編の論理が一層鮮明にされている。

「零細な耕地規模の上での労働集約的技術によって、土地生産性を極度に高めてきた日本のばあい、その困難性（地代障壁をのりこえることの困難性 — 引用者）がとくに大きいのである。機械耕の全面普及ということに端的にしめされるように、労働力依存の生産力構造の変貌はある意味では急速に進んだのだが、この困難性のために、農機具依存への編成替えはいちじるしい跛行性をもたざるをえず、その意味でも、生産力構造の編成替えは終っていないのが現段階であるといえる。」[9]

つまり、生産力構造再編にとっての最大の問題が地代障壁であって、地代障壁をいかにのりこえるかが最重要課題におかれなければならない。これに関して、前者において高地価、高賃金をもって富農への発展を否定され上層農が、『基本法農政下の農業問題』ではすでに富農ではない新しい性格をもちつつ上向展開をはかるものとして把握されていることは重要であろう。この新しい性格をもった上層農こそ梶井のいう「小企業農」であって、『小企業農の存立条件』は、まさにこうした「小企業農」によって地代障壁が克服され、生産力構造が再編を完了したことを宣言し

たものといえるのである。

ところで梶井は『小企業農の存立条件』において、兼業深化の下で農業生産に家計上の意義を失い、農地の資産的保有者に転化した「土地持ち労働者」の滞留と、一方での「小企業農」の形成が、戦後自作農によって支えられた「農地法的土地所有」を形骸化し、新たな借地関係が成立することを論じている。つまり、「小企業農」は年雇依存型から家族労作経営に純化するとともに、昭和40年以降の密植・多肥によって高度な生産力水準を実現するが、反面、「土地持ち労働者」においては「機械化による労働軽減は肥培管理面に集中されて、収量を高めることにむかうよりは稲作労働の軽減に結合して」[10]いる。そして、この生産力水準の格差が、「土地持ち労働者」の農業所得相当額を地代化してなお若干の利潤をもたらすまでに到った昭和40年代初頭以降、労賃・地代・利潤の三範疇を自立化した「小企業農」は、売買によらず借地という形態によって規模拡大の条件を与えられるのである。ここに地代障壁の困難性は克服され、新しい生産力構造＝「零細所有大経営」[11]の展望が描かれることになるのである。

以上山田と梶井の生産力構造（再編）論をみてきたが、両者ともに農民層分解の進展が零細農耕様式を打ち破るものとしていることが明らかであろう。零細農耕様式（＝古い生産力構造）は、上層農による下層農の農業生産からの駆逐を通じて新しい生産力構造にいたるのであって、山田は「大農圃」を、梶井は「零細所有大経営」をそれぞれ展望するのである。また農民層分解は、主にその推進力を農業生産力の発展・高度化にゆだねており、とりわけ農業の機械化が重大な意義を担っているのである。まことに、「生産力視点」からする農民層分解論[12]、という点では、両者の議論には相通じるものがあるといえよう。

2）「生産力視点」の否定と再構成論

— 山田から保志へ —

ところで山田は、その後の「日本農業における再生産構造の基礎的分析」では前者で示した展望を捨て、「農業解体論」を明確に打ち出してくる。それはさらに保志恂に受け継がれ、梶井等の見解と鋭く対立するのである。

この論文では、昭和25年～30年における生産力の急上昇、30年以降の連続豊作、それ以後の生産力の停滞といった生産力の展開が問題となる。（「第1階梯（昭和25～30年）の急上昇とそれ以降の第2階梯（昭和30～35年）の停滞的傾向との対蹠性」[13]）すなわち、30年以降の「第2階梯」では「農業粗収益（反当）の増加率鈍化

と経営費（反当）の不断の増勢とから結果される農業所得（反当）の減少」[14]が「農家経済の解体」をもたらすのである。この原因は零細農耕様式に求められ、農地改革は「生産力が一段と高度化する段階において、それに相応しい一段高度の生産形態が打ち出される代りに、逆に農業経営規模が一層小粒化されるとすることそれ自体のうちに存立する没歴史的な矛盾。高度独占が支配する段階〔鉱工業・運輸その他の部門において、愈々愈々生産の集積＝集中が、又、労働過程の技術的能率化・組織化・社会化が一般日常の課題となってきている段階〕において、独り農業だけが、前時代的な孤立分散で、一層の小粒化した生産規模に固定化されるという没歴史的な矛盾」[15]という２つの歴史的・段階的矛盾をもつことによって、「歴史的批判の前に立っている」[16]とされる。

ここで山田によって指摘された後者の点に注目したい。零細農耕様式と高度独占との矛盾ということが、新しい視点としてつけ加えられている。このことを少し詳しくみてみよう。

山田は日本資本主義の戦後段階として、第１階梯（昭和25～30年）、第２階梯（昭和30～35年）を設定し、第１階梯においては第Ⅱ部門（消費資料生産部門）が規制的であったが、第２階梯においては第Ⅰ部門（生産手段生産部門）が規制者となったことにより本格的な蓄積段階にはいったことを指摘する。農業との関連でいえば、第１階梯において急上昇、第２階梯において停滞という推移をたどるのはすでにみたとうりである。ではその際、零細農耕様式を打破する歴史的責務を負った上層農家はいかに把握されるのであろうか。山田はそれについて、「上位＝雇傭超過層の存立とその増減とを規定するものは、自らの蓄積の速度と一般資本プロパーの蓄積から作用が加重化されるその速度との如何ではないのか。」[17]という問題提起を行い、次のような解答をするのである。

「（一）農業内部の必然として成立する蓄積と階層分化＝分解の内的メカニズム〔農業の内的独自性の存立〕と、（二）一般資本〔現段階では巨大な独占資本〕プロパーの蓄積に基く支配力からする「農業内部の蓄積と分解のメカニズム」への作用力、― もっと正確にいえば、農外からの作用力が、「農業内部」の内的要因としての構成部分に転化する〔この点、農地改革以前には、地主的土地所有制下でその転化が強力に妨げられていたもの、改革後は、農業の「内的独自性」との連関での制限はうける〕― と、以上の二つの再生産と循環との複合過程で問題が定まる。戦後農業段階劃期の第一階梯（２５～３０年）では、農業の内的メカニズムの要因が強くあらわれていた。……第二階梯（３０～３５年）では、農外からの作用力が強くあらわれてきた。……このように、戦後段階劃期は、また二つの要因によって規定されてきていることが明瞭となるのである。」[18]

このような見解に立った山田は、零細農耕様式の基本的特徴として、①資本構成の低さ、②労働構成における家族労働の圧倒的比重、という2点をあげ、「この2点は、規模別階層序列の間に開差の存立は認めうるとしても、それにも拘らず、その開差を超えて、極めて顕著であることは否定できない。」[19]と述べる。生産力構造の再編は、ここにその主役を失なうことによってなかばにして幕を閉じるのである。

さてこうした「農業解体論」は、いまや山田に代わる代表的論者となった保志恂によって一層体系化される。保志の議論で注目したいのは、機械化を中心とした生産力の発展をどのように理解するのかという点である。前述の山田の二論文では、前者において生産力発展と零細農耕様式の矛盾が零細農耕様式打破の方向で止揚されると理解されていたのが、後者においては生産力停滞の方向で理解されている。いわば、梶井や後にみる伊藤が主張する「生産力視点」の否定[20]である。しばし保志の議論に耳を傾けたい。

保志にとってまず深められなければならないのは、上述山田の「農外からの作用力が、農業内部の内的要因としての構成部分に転化する」という主張であるが、保志はそれについて次のような論理を展開する。

すなわち、固定資本の減価償却費の大きさ〔要因1〕、農業所得の増加を上廻る家計費の上昇率〔要因2〕によって、30年以降10アール当り粗収入の増加を上廻る経営費の増加率がみられる — という現象をとらえ、ここに農家経済解体のメカニズム＝巨大独占の強蓄積と零細農耕様式との矛盾をみるのである。〔要因1〕は、機械化に照応する経営規模拡大が進まないためであって、「生産者にとっての費用価格の要素としての土地価格と、生産物にとっての生産価格の非要素としての土地価格の衝突」というマルクスの命題の具体的発現とされる。そしてこの命題の発現が、①農業内的に、「国家独占的搾出地代」たる高地代・地価形成のメカニズム—零細農耕様式と農業生産力発展との矛盾。②都市的高地価形成のメカニズム（基本的に、高度独占の高利潤に規定）の農村浸透による隔絶的高地価 — 巨大独占の強蓄積と零細農耕様式の矛盾、という二重の意味からとらえられるが、「前者の（農業内的な — 引用者）矛盾解決の運動形態も、後者の要因、すなわち絶望的高地価と、また都市と農村との所得格差で農村雇傭労働集積による生産構造改変の展望の欠如の下において、たえず制約され、阻止されている関係」[21]が重視されるのである。また〔要因2〕は、付加価値生産性の高い大企業を基準とする都市の消費水準の浸透によるものとされるが、「生産力が発展し、年間労働日数が減ずれば、年間総所得を減ぜざるをえないという、生産力発展と付加価値生産性との特殊な矛盾を

もつ」[22]零細農耕様式の再生産条件の狭溢性に本質をみるのである。ここでも農業生産力と零細農耕様式の矛盾、巨大独占の強蓄積と零細農耕様式の矛盾という視点が貫ぬかれている。こうして保志は、「農業内的展開としての蓄積と分解のメカニズム＝大経営による小経営の駆逐、一方での富の蓄積と他方での貧困の蓄積は、右の二要因、基本矛盾による『分解基軸』上昇のメカニズムが優位的に作用する下に規制されて、格差構造の下に、一方では農外資本への雇傭が進展し、他方では上層の蓄積基盤が動揺せしめられて、農業経済としての農家経済、産業としての農業の解体に結果しているのである。以上、二要因を貫いて、巨大独占の強蓄積と零細農耕様式の矛盾＝格差構造が、基本矛盾をなして、農業内的展開の構成を規定し、経営展開のメカニズムを、農業としての農家経済解体に方向づけていることが明らかである。」[23]と述べ、山田の主張の発展を試みたのである。

こうした立場に立つ時、「農家経済の中心をなすものは農業経済ではなくなってしまっている。いうならば兼業経済であり、その再生産＝循環も、労働生産力も、農業自体の自主的自律的論理が疎外され、農外資本の循環、農外資本の生産力に転化されてしまっている。もちろん、これで農業の内的蓄積・分解のメカニズムが消えてしまったということではないが、農外資本の論理主導下に、従属的地位におとしめられているのである。」[24]というのは必然であろう。ここでは、農業内部に主役を失った機械化を中心とする生産力の発展は、重化学工業の論理にもとづく資本のための機械化＝低賃金労働力析出のテコとして意義づけられているのである。

また、機械化の具体的推進者としては基本農政が位置づけられている。この上からの「近代化」政策が推し進めた「省力基調の多肥・多薬・機械化農法は、…… 基本的には、これらの技術が重化学工業の論理（そのための低賃銀労働力の排出、農村市場の開拓、製品輸出促進のための農産物輸入の促進）を基調とする資本のための生産力に転化しており、本来の農業の労働生産力の論理、農業生産の生態的論理を破壊してきた。」[25]のであって、「農業生産切り棄て政策」と呼ぶにふさわしく、政策の中心は所得政策と労働力排出におかれていたとする。

こうして機械化の進展を、農民的蓄積ではなく、重化学工業の論理に求め、プロレタリア化との関連で把握する保志は、農民的・農業的基盤での農法の復元・高次発展として「高度多角・輪栽方式」を措定し、土地国有化の展望とともに日本農業の再構成論を展開するのである。

さて以上の保志の議論は、山田の段階的視点に関連させるならば、重化学工業段階の農業生産力構造論ともいうべきものであろう。山田は先にみた『日本農業生産

力構造』では、段階的視点にもとづき改革後の生産力段階を歴史的に位置づけたが、この段階に対応する生産力構造（＝「大農圃」）を展望することができるかどうかという点に問題の焦点がおかれている。山田はそこでは、新しい生産力構造への道程を農民層分解の進展の中にみるとともに、その推進力を生産力の高度化に求めたわけである。これに対して保志は、山田の後の論文を媒介に、戦後日本資本主義のトータルな把握のもとに、重化学工業段階での新しい生産力構造の展望の有無を論じたわけである。保志はいう。「零細農耕様式は、やがて展開する高度重化学工業に対応する農業生産力構造を樹立していく展望をもつものではなく戦後日本資本主義の構成途上にはやくも解体の道を辿る。」[26]それはいうならば生産力構造の“型”の検出を論じたものであって、保志においては、戦後日本資本主義の重化学工業段階の中には新しい生産力構造形成のメカニズムは検出されず、土地国有化といった体制変革の展望をもつことによって、始めて「社会的大経営」にもとづく「高度輪栽方式」が措定されるのである。

3．農民層分解論と機械化評価

1）機械化評価の視角

これまで、山田・梶井・保志の議論を概観してきたが、これを念頭におきつつ以下の行論の基本問題として次のことを確認しておきたい。すなわち、急速な進展をみた機械化が上層農の一層の経営展開のための機械化であるのか、それとも兼業と結びついた、農業の正常な発展のコースからはむしろ後退ともいえる機械化であるのか。さらに機械化を推し進めた主体的契機を農業内部に求めるのか、それとも農外資本の論理、なかんずく農政に求めるのか、ということである。梶井は農民的蓄積の結果として、上層農の一層の展開の物的基礎として機械化を位置づけ、労働力中心の生産力構造から労働手段中心の生産力構造へというシェーマをうち出した。保志は農外資本の論理にもとづく資本のための生産力として機械化を位置づけ、プロレタリア化と関連して理解するとともに、機械化を中心とする農法が地力維持メカニズムを欠いていることを告発した。こうした機械化に対する評価の対照性は、それぞれの生産力構造再編論の相違の帰結であることはさきにみたとうりであるが、以下では、保志と梶井の見解を対極におきつつ若干の論者による機械化評価を整理したい。その際上述の点を視角とするわけだが、その前にこの2つの視角について触れておきたい。

前者は機械化がもつ意義の階層性ともいえるであろうが、このことは機械化を中

心にみていくと以下のようにも言い換えることができるであろう。すなわち農業の機械化は、「機械という工業部門の生産物が農業生産に充用されることを通じて、農業が社会的分業の一環としてますます深く、しかも確実に、商品生産の網の目のなかにまきこまれていく。」[27]ということを意味する。また、「ごく一般的にいえば、工業部門の生産物である機械を農業生産に充用するという状況は、農産物の商品化が自家消費の余剰部分の販売をその支配的な形態とする段階（いわゆる単純商品生産の段階）からすでにぬけでて、農業生産のための資材や農家の生活資料の相当部分を購入によって調達しており、それらの物資の購入のために必要とされる貨幣の獲得・確保を目的として、つまり自給ではなくて販売を主要な目的として、農業生産が営まれている状況を意味している。」[28]この際、雇用労働力に依存する資本主義的経営と違って、土地所有者、資本家、労働者が三位一体となった農民経営の場合、機械化はそれが農業生産の維持、発展を前提としている限り次の2方向の商品化をうながすものと考えられる。第1には商品生産の拡大あるいは一層の徹底化であり、第2には家族労働力の商品化である。このいずれの方向が選択されるかは（もちろん錯綜する場合もありえよう）、農民経営をとりまく諸条件によって規定されている。また機械はそれ自体の論理にもとづいて発達し、分化と結合を繰り返しながら大型化＝単位出力の増大を志向する。こうした機械の大型化は従来の小農技術の枠をこえ、二方向の商品化を強く迫りつつ農民経営からの脱皮をさまざまな局面で要請する。

機械化を中心にみていくと、梶井によって上層農の一層の上向展開と関連づけられ、保志によってプロレタリア化と関連づけられたことがらは、以上のような農民経営における商品化の強化として理解されよう。

さて視点をかえて後者の点についてみると、農業の機械化は、従属的ウクラードである農業が市場を通じてますます商品経済の浸透を余儀なくされる中での、それに対する生産力的対応としてとらえることができよう。一般的に、それは自生的な商品生産の拡大に伴う農業経営構造改編の一契機といえるが、日本の高度経済成長下では、こうした商品経済への対応が異常なテンポで要請されるとともに、農政、なかんずく農業構造改善事業が農業生産に直接介入し、従来の技術体系からかなり飛躍した大型機械化を推し進めようとした。すなわち、商品経済への生産力的対応としての機械化というより、商品生産拡大のための諸条件の整備を待たずして、機械化に促迫された内発性の乏しい商品化が強引に推し進められていく、という方向性が志向されたわけで、「上からの機械化」とよばれるところである。問題はこう

した性格をもつ構造改善事業が実施に移されたとき、機械化の本流をつくりえたのかどうかであって、梶井・保志の機械化の主体に関する見解の相違は、構造改善事業の実際の機能に対する評価の違いを、多分にその背景にしていると考えられるのである。

2）機械化をめぐる諸見解

ここでは、上層農の農民的蓄積の結果として機械化を評価する伊藤喜雄、兼業化と機械化の相互関連を論じた石渡貞雄、構造改善事業の意義を強調し上層農の機械化の推進に果した役割を重視する暉峻衆三、経営研究の側面から「上からの機械化」「農民主導の機械化」という評価を排し、機械化の論理のあらわれ方を追求した七戸長生、以上4人の論者をとりあげて、主体の問題を中心に議論を整理してみたい。

（以下の各論者について、主としてとりあげる文献は次のとうりである。

・伊藤喜雄『現代日本農民分解の研究』
　「稲作生産力担当層の動向」
・石渡貞雄「なにが、どう問題にされているか」
　「高度経済成長と農民層分解」
・暉峻衆三「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」
・七戸長生「農業機械化の性格」）

(1) 伊　藤　喜　雄

梶井は「小企業農」が到達した生産力について、「その力が基本法農政によって培われたとすることはもちろんできない。……基本法農政の労働生産性偏重的生産力政策の過誤のなかにあって、土地生産性との併進を自ら切りひらいてきた上層農民のエネルギーこそが評価されるべきであろう。」[29]という指摘を行っているが、こうした上層農による農民的蓄積として機械化を理解する一方の代表的論者に伊藤喜雄がいる。

まず、伊藤の出発点は改革後自作農の性格規定とそれにもとづく農民層分解の概念把握であって、それによれば、「（改革後自作農の創出は―引用者）資本の側からいえば何よりも国内市場の拡大という意図が、第一義的であり、それは必然的に分解を促さずにはいない性格をもつ。農民の側からいえば、自小作前進運動以来の経営展開の一つの変革的到達点として改革が位置づけられ、それはさらなる経営展開を要求してやはり分解の進展を自己運動化していく。いずれにせよ改革後の自作

農形態は、安定的あるいは固定的なままで推移しうることはありえず、当初から分解すべきものとして創出されたといってよい。」[30]という具合に改革後自作農の性格規定が与えられる。そして方法的立場として「生産力視点」をとりつつ、後者については、「農民層分解という概念は、すぐれて競争的概念として機能的に設定される。商品生産をつうじ、個別生産費を武器として、市場においておこなわれる経営間競争が、分解のもっとも直接的な契機なのであり、それへのいわば与件として外的要因が序列づけられる。」[31]と述べている。以上のことがらが伊藤の分解論の前提である。

次に、その分解論を概観したいのだが、豊かな実証に支えられた精緻な議論は尨大な体系をなしているので、ここでは簡略化のため行論と関係する部分をシェーマティッシュに整理したい。以下のごとくである。

①自作小農の確立期（農地改革～１９５５年頃）―人力耕段階―「再版原蓄期」、②自作上層への前進期（１９５５年頃～１９６０年頃）―動力耕耘機段階―１万円米価、労賃範疇の確立、③あたらしい上層農への胎動期（１９６０年頃～１９６５年頃）―中型技術体系への過渡期段階―基本法農政期、④あたらしい上層農の確立期―１９６５年頃以降―中型技術体系段階―総合農政期。[32]

このような定式は伊藤の分解論に対する前提的考察を念頭におくと、「個別生産費を武器として、市場においておこなわれる経営間競争」は、機械化を武器とする生産力競争におきかえられていることが容易に看取されよう。つまり、伊頭は農民層分解を、いわゆる「分解基軸の上昇」に即応して機械化を中心とする生産力の高度化をはかり、それを武器として競争に生き残り新たな上向展開をはかる農民と、機械化を達成できずに競争に敗れ農業生産から退却する農民との両極分解であるとみたのである。また同時に農民諸階層の性格変化が論じられているが、ともあれ、ここでは、生産力の諸段階が「分解基軸の上昇」に対応する明示的な水準として積極的な分解促進的意義を有し、その担い手として分解の波頭に立つ上層農がとらえられていることに注目したい。そこには兼業化と機械化の結合といった議論は入りこむすきはなく、保志の議論との対比でいえば、梶井以上に機械化の意義は積極的に評価され、際立った対照をなしている。

さらに、構造政策との関連についてみてみよう。

伊藤は動力耕耘機段階の限界が露呈して以後、それにかわる中型技術体系の段階への「過渡期の二形態」として、生産組織による大型機械導入の道と請負耕作という方向で規模拡大をはかる中型技術体系への道の対抗を描き出す。前者は資本によ

って提起された構造改善事業であり、「動力耕耘機による稼動規模上限への規模拡大がすすまなかったり、一方的に兼業が進行したところ、いいかえれば、自立的な展望をもらえないほどに形骸化した自作小農経営が圧倒的に多数を占めた多くの地域では、政策の提起した行政手段をうけいれざるをえなかった。」[33] それに対して、「土地基盤、経営規模などの面でなお自立的に生産力高度化を追求しうる条件をもっていたところ」[34]では、新潟県蒲原平野に典型的にみられるように農民的に自らの活路を切り拓く努力がなされたのである。こうした対抗関係は、近藤康男も「上からの機械化」＝農業構造改善事業、「農民運動のなかの機械化」＝主体性をもった構造改善として指摘しているところである。[35]

伊藤によればこの対抗関係の帰結は次のようになる。すなわち、大型機械体系が技術的課題の未解決、部分的つまみ喰い的利用というなかで未成立におわり、総合農政のもとで生産組織の内部矛盾をひきおこす。そしてオペレータグループの技術独占グループ化＝組織的作業請負、さらに個別借地人の連合体化＝組織的農業経営という推移を辿りながら、個別借地経営へと進まざるをえないとされる。つまり結局のところ、後者の相対請負耕作の道へと歩み始めるというわけである。このように伊藤においては、構造政策の影響は農民的な本流のなかに解消するものとして把握されているようである。

最後に多くを触れる余裕はないが、農民層分解の地域性を指摘している点にも注目したい、伊藤の分解論は「労賃範疇の確立とそれによる分解基軸の成立」[36]が前提となるが、この点に関して「このように、労賃範疇が全国的規模で確立したといっても、しかしそれがいちじるしい地域性と、地域間のタイム・ラグをもって進展したことはいうまでもない。」[37]という指摘をおこなっている。すなわち、現実の農民層分解は「……地域、地域の規定的賃金水準、より具体的には労働市場の現実の存在形態を外的条件とし、農業生産力高度化のさまざまなありかた、その進展度合を主体的条件とする、両者の対応形態として多様な進行過程をみせている。」[38]さらに次の指摘に注意されたい。「水利用によって連結されているわが国水稲作地帯においては、たとえ水利用の個別性がかなり強まっているところでも一水系を一農場が所有するような体制にならないかぎり、散在的な不耕作田の発生は周辺水田の生産力発展を強く阻害する。分散交錯している耕地体制は、それを一層強める、とみてよい。こうしたことから、わが国の水稲作においては、生産力高度化は、多かれ少なかれ水利用を基礎とする一定耕地全体の高度化として達成されなければならない、という特質がある。」[39]

以上の指摘からは必然的に農民層分解の現実的進行を労働市場、生産力、土地基盤の3つの柱からとらえる視角が提起される。そして主要稲作地帯の農民層分解に関して、この3つの視角にもとづき、佐賀（不安定日雇労働市場支配的、動力耕耘機段階、土地基盤未整備）、庄内（不安定日雇労働市場支配的、中型トラクター段階、戦前型地主的土地基盤）、下越（不安定日雇労働市場・恒常的賃労働市場混在、中型トラクター段階、戦後型自作農的土地基盤）、呉西（恒常的賃労働市場支配的、大型トラクター段階、戦後型大圃場整備）、という4地域がとりあげられ、（佐賀）→庄内→下越→呉西といった展開方向を確認しているのである。

ところで先にみた中型技術体系の方向がこうした系列の中で位置づけられていることに注目したい。この際呉西は構造改善事業によるものではなく、農民的な中型トラクター段階をもつきぬける上向展開としてとらえられているのだが、ここにも大圃場整備 ── 大型トラクターの方向を否定的にとらえる従来の見解に対して、農民的、主体的な構造改善の実践が大圃場整備 ── 大型トラクターという形態においてもみられることを示したものとして示唆的である。

ともあれ、主体的構造改善を念頭におきつつ、土地基盤を指標として地域性を論じた伊藤の見解には、大いに学ぶべき点があると思う。

(2) 石 渡 貞 雄

次に保志と同じく機械化を兼業化との関連で理解するものの、その論理を経営内的メカニズムから解明しようとしたものとして石渡貞雄の機械化評価にふれたい。

石渡は、改革後零細経営が一層強化したにもかかわらず機械化が進行してきた原因として、封建的勤労主義の喪失、兼業による所得増大をあげるとともに、機械化の問題を以下のように指摘する。

「だが、これは経営規模と機械の効率とのギャップからコスト・アップを生じ、コスト・アップ→価格上昇が不可能なため、経営圧迫となる。それによって生じた赤字が非農業からの兼業所得によってカバーされている農家が大多数となっている。されば、農業の機械化は、非農業所得からされているといえよう。そして農業の機械化＝農業労働力の節約→兼業へのいっそうの傾斜→農業のいっそうの機械化という循環になっているのだが、この循環のなかで一方では農業機械の市場が拡大発展するので、それにあわせての機械自体の発展が大型機械化→生産力水準向上（深耕や牧草地化の耕耘上の必要）の内発的要求とともにおこり、他方では農民の兼業化へのいっそうの傾斜とそこからおこるマネージメント・スタッフの喪失と機械操作能力の減退という事態がおこっているのである。ここに機械の大規模化がますます進み、いっそう零細経営と合わなくなる一方、他方でその操作能力を失ってゆ

くという矛盾が生じている。」[40]

このように兼業化と機械化が雪だるま式に進行していくことを主張した石渡は、生産諸要素の「変態的結合」による生産力発展を「生産力の危機」としてとらえると同時に、「農民層分解と生産力発展との結合の不安定」に現段階での農民層分解の1つの特徴をみるのである。

ところで石渡は、農民層分解の具体的な進行状況を観察する中で、下層農＝貧農層の中から「土地持ち労働者」が増加するとともに、「小企業農」とほとんど同じ範疇に属するとみられる「新しい中農層」がわずかながら形成されているのを検出し、「生産力発展のプロモーター」と位置づける。その上で、「（新しい中農層の― 引用者）増加による生産上のプラスよりむしろそれ以下層の落層や最下層での滞留による生産上のマイナスのほうが、全体として強いところにまたそれがよういに合理的に解消される方向をとりえないところに問題があるといえよう。」[41]という問題指摘をおこない、「新しい中農層」の増加政策を積極的に打ち出すことをもって「革新思想」とするのである。梶井や伊藤の議論はこの「新しい中農層」に着目したものであることはいうまでもない。

さて以上みてきた石渡の議論では、機械化と兼業化の関連が兼業化の進行の結果としての機械化という点で把握されていることに注意したい。保志のような構造政策→機械化→兼業化という系列でのとらえ方とは、機械化を兼業化との関連で理解する点では同じでも、その内容に大きな違いがあることは明らかである。これに関しては、後述の七戸が「まず兼業化が進行し、それに伴ってもたらされた労働過重状態の緩和の方向として機械化があらわれているようにみられる」[42]「兼業化の進行に伴って進展する機械化は、農業経営の積極的な展開が阻害されている条件下で、とくに労働力的に崩壊に瀕している農家経済の再生産の軌道を、きわめて受動的・糊塗的に防衛する動きであるといってよかろう。無論、農業経営をめぐる諸条件がきわめて劣悪な状況下であえて機械化が進められた結果として、兼業化を余儀なくされている場合も充分考えうる……（が、これも）機械化の結果としての兼業化ではなくて、農業経営の積極的な展開を妨げている構造的な阻害作用の結果としての偏倚された機械化であり、それにつらなる兼業化である」[43]という指摘をしているが、これに対して保志流の理解は、抽象的なレベルの議論としては一側面をつくものであっても、実態との乖理は否めないであろう。

反面、石渡の議論には構造政策の推進に対しての真向からの批判は見当らない。そのいわんとするところは、むしろ構造改善事業の強力な推進であって、それに対

する農民的修正の主張はみられるものの、より以上に「農外への安定したエンプロイメントの条件獲得」による離農の促進という点に力点がおかれている。また以上のような石渡の議論は、構造改善事業に対する政府の財政支出の貧困を「安あがりの農政」と評する批判を内包していることはいうまでもない。[44]つまり石渡の見解は構造政策の積極的役割を認めないものであり、保志や次にみる暉峻等の見解とはかなりの相違を示している。

(3) 暉 峻 衆 三

暉峻衆三は70年センサスの例外規定農家に注目する中で、レーニンの「集約的農業」の規定に依拠しつつ、養鶏・養豚等の畜産部門での企業的経営の増大を典型として日本農業の資本主義的性格が強化されつつあると主張する。暉峻はいう。「米日独占の支配ときびしい収奪のもとで、政策的てこいれをうけながら、大多数の零細農民経営の零落と農民の脱農・プロレタリア化が急速に進展するという大流の反面で、少数ではあるがあらたな水準での中農の形成、さらには富農や大規模な資本家的企業経営さえもの形成が進行し、そういった分解をふまえつつ日本農業の資本主義的性格も徐々にではあれ全体的につよまりつつある、というのがわれわれの結論である。[45]」こうした資本主義的性格の強化は稲作部門にもみられ、「近年分解基軸の上昇をともないながら農民層の両極化が進行し、ますます多くの農民の脱農・プロレタリア化が進行する反面で、土地基盤整備事業の進展の基礎上に、『資本』集約化＝機械装備充実のもとで規模＝経営面積を拡大していく中農の一定の増大と、さらにごく少数で微弱ではあるが富農の形成もみられる。[46]」とする。すなわち暉峻の主張は資本主義的両極分解を論じたもので、上層農には、ほぼ「小企業農」と同じ内容をもった「新中農」という規定を与えている。

以上のような分解論にたつ暉峻は、機械化に関して兼業農家と「新中農」に分けてその性格を論じている。まず兼業農家においては、「個人所有を中心に他人の機械利用をふくめての機械化の進展は、一面では機械装備のための多額の負債や、その元利償還金・請負料の重荷を零細農家にまで背負わせることになり、米価をはじめとする農産物価格の抑制ともあいまってその支払いのために兼業のいっそうの強化を必要とさせるとともに、また機械化による農業労働生産性の上昇が時間的には兼業強化を可能にするという形で、機械化と兼業の拡大・強化とが結合してすすみつつある。[47]」という状況で、労働の辛苦が増えるという事態が生まれているとする。一方、「新中農」は兼業農家に比べてより高度な機械装備を実現しており、経営規

模＝資本集約度も増大させているが、それは真の資本蓄積としての意義は希薄であるという。すなわち、「そもそも新中農が到達した生産力水準は、農地改革を契機に広範に創出された農民的小経営・小土地所有が重要な基盤となっていることはうたがいないが、けっしてそのもとにおける自然成長的帰結としてもたらされたものではない。それは、権力による土地基盤整備を基礎とするいわゆる構造政策によって、つよくてこいれされたものであった。独占の手による『農業合理化』の意図のもとに、これら上層農は少数の選良として『合理的農業』の担い手としてその輝かしい未来が権力によって期待され、政策的育成の対象とされた。」[48] しかしそのために、土地基盤整備、機械装備、土地拡大等によって多額の負債を背負い、また一方での規模拡大の困難は機械の過剰投資をもたらし、請負耕作というねじまがったコースへと解決の道を歪曲化している。さらに、減反・米価抑制・インフレ・兼業の深化・農産物の自由化圧力の強化といった「今日進行しつつあるこういった事態は、これら上層農の存立基盤をおびやかし、米日独占資本とこれら上層農のあいだの矛盾を一段と先鋭化し、農民が独占に対して経営と生活を守るうえで提起する諸要求を一段と切実なものとしつつある。」[49] としている。

つまり暉峻は上層農の形成を認めた上で、そうした上層農がいわば政策的に創出されたものとし、機械化の論理を農外に求め、構造政策にその主体をおいたのである。

(4) 七　戸　長　生

機械化の性格を個別経営主体に即して考察し、地域差＝階層差という視点から解明しようとしたものに七戸長生「農業機械化の性格」がある。

七戸はまず１９６０年代前半の「耕耘機段階の一巡」という通説をとりあげるのだが、その分析にあたって、耕耘機による機械化の特徴を、①既存の稲作の枠組みを前提としつつ、従来の経営志向をいっそう発展させる可能性をもつ、②従来の苦汗的な稲作労働を軽減し、ひいては経営内の労働力のあり方をさまざまな形で改編していく端緒的な契機をあわせもっている、というように二方向の展開の契機をもつものという点からとらえる。

こうした認識のもとに、１９６０年と１９６５年の統計分析がおこなわれる。１９６０年では、比較的規模が大きく専業的展開を示す地域（東北・北陸・九州）においては、耕耘機の普及割合と稲作規模とのあいだに正比例的関係がみられるのに対し、比較的零細な地域では対照的に反比例的関係がみられるということを指摘している。こうした事実は、前者が規模拡大や裏作の進展と結びつき、後者が兼業化、

裏作の後退と結びついていることから、上述の２つの方向が地域の稲作規模、兼業化の条件によって択一的に具体化されていったものとされる。

しかし、１９６５年にはこのような対照的な傾向は①の方向に均一化される。つまり機械の小型化、兼業化の全般的進行という全国的傾向にともない、それぞれの地域において２つの方向が交錯的に具体化されていき地域差が不鮮明となっていく。が、七戸は耕耘機普及の経過に２つのタイプを見出し、「機械化と稲作規模の漸次的な拡大や裏作の進展が並行的に進んだのちに、急激な兼業化の方向にまきこまれていった地域と、初発段階から小型機械化と兼業化が並行的に進み、その後もこの方向が一段と深まっている地域とがあり、これを単純に『耕耘機段階』の一巡・機械普及の平準化として把握することは、いささか皮相的であるといわなければならない。」[50]と従来の通説を批判する。また、こうしたタイプ分けの有効性を示すものとして、稲作規模が比較的零細な地域における「省力逆行」、比較的規模が大きく拡大の余地の残されている地域における「省力・増収並進」という生産力展開の地域差を指摘するのである。

次のトラクター化の分析では、まず統計分析によって以下の２点が確認される。第１に、トラクター化の担い手は、従来の家族労作的な規模をこえて拡大してきた階層を中心としており、トラクターの普及は従来の耕耘機の普及と必ずしも密接な関連はもたず、むしろ最近の規模拡大条件の如何にかかわっていること。第２に、耕耘機段階の装備も遅れているような兼業に傾斜したグループでは、賃作業依存傾向が上層におけるトラクター化の対極としてあらわれ、稲作規模が零細でしかも最近停滞、減退的に推移している地域にきわめて緩慢ながらもトラクター化を徐々に進展させてきていること。これらの点はさらに次のように定式化される。すなわち、零細農における農外就労→（労働過重）→トラクター化→労働の緩和（＝西日本）、大規模層における規模拡大→労働力不足・耕耘機の能力不足→トラクター化、あるいは、労働力不足→トラクター化→規模拡大・経営多角化（＝東日本）という対比が描かれる。以上のことから七戸は「おおまかにいえば、トラクター化による労働能率の向上を『農外就労』（労働力の析出）の方向でとらえる階層ないしは地域と、それを経営展開（規模拡大や経営多角化）の方向でとらえる階層ないしは地域とに、二分されると考えられる。」[51]とするのである。そして以上のトラクター化の進行は、耕耘機段階との関連からいうとき、「すでに『耕耘機段階』のなかに端緒的に包含されていた展開の二つの方向をいっそう鮮明な形で表面化し、その択一を迫る有力な契機になっていると考えられる。」[52]という指摘がされるのである。

さて以上の七戸の分析は、機械化が経営構造を2方向に改編していく契機を内包していることに着目し、機械化をつうじた生産力展開を指標に、機械化の意義について階層差・地域差を指摘したものであった。次にわれわれがみたいのは、こうした機械化を推進した主体の問題であるが、これに対して七戸は、「機械導入の具体的な経緯にそくして、『上からの機械化』であるか『農民主導の機械化』であるかといった点が問題とされているが、それにもとづく生産力展開の様相や性格は、それを採用し駆使していく経営の内外の諸条件によって、基本的に規定されていることに留意しなければならない。」[53]という視角を提起する。しからばこうした「諸条件」とはいかなるものか ── 七戸は次のように説明する。

高度経済成長は農業軽視の施策あるいは都市化・工業化によって農業の生産条件の悪化を招き、稲作の規模拡大の余地の残されていた一部の地域を除き、農業内部の労働力の投下場面を著しく狭溢化・劣悪化した。そのため多くの農家の兼業が余儀なくされた。そうした傾向はますます強まり兼業化は大規模に進展していくが、一方機械化は「大型機械化」へと進んでいく。この新しい機械化は従来の経営構造との矛盾が大きく、一定の利用体系の確立が困難となっていることから、導入後の低迷が多く指摘される。しかし反面、それは急速に進展している。その理由は、「経営内的には、……みずからの労働条件を改善しつつ経営をいっそう展開させようとする専業上層農の志向にねざすとともに、『高度経済成長』に伴う兼業化の方向に即応しようとする零細下層農の対応に照応するものであろう。だが、より強力に経営外的にこの方向を促進している要因として、農家に対して外部的に機械の購買力を付与しつつある制度金融の急速な拡大傾向と、『農業構造改善事業』をはじめとする行政主導の機械化推進の動きがあげられる。」[54]そしてこうして推進された機械化が、一層の農業内的な労働投下場面の悪化にともなって、もっぱら省力化を通じて労働力を生産過程から切り離していく。 ── こうした議論に続けて、七戸は機械化の性格を以下のように結論づけるのである。

「最近のトラクター化を始めとする機械化の進行は……『高度成長』に根源を発するさまざまな経営外的インパクトによってもたらされ、駆りたてられたものであるといえよう。けれども基本的には、すでに耕耘機の利用をはじめた時から逐次的・潜在的に進行してきた『小農』的な経営の枠組みの変更（とりわけ農家労働力のあり方の変更）に収斂していく性格のものであると考えられる。問題はこのような機械化が、農民の自律性を急速に喪失させていくなかで、多分に恣意的な政策をバックにして展開されているところにあるといわなければならない。」[55]

さて、以上の七戸の議論をふり返って、注目すべき若干の点を指摘しておきたい。

第1には、「上からの機械化」、「農民主導の機械化」といった評価を排し、機械化が内包する経営構造改編の契機に着目しつつ、経営内外の諸条件が経営展開の方向性を基本的に定めるとしたことである。第2には、農外からのインパクトを経営展開の諸条件への作用力としてとらえ、「労働力投下場面」という同一平面上で内的要因と外的要因をとらえていること。第3には、上の2点を通じて、これまでみてきたような兼業への対応としての機械化(兼業化→機械化)、構造政策による機械化、その結果としての兼業化(構造政策→機械化→兼業化)という点の区別が明確にされるとともに、両側面の統一的把握に成功したこと。われわれはここに、ともすれば一面的な把握におちいりがちな機械化と兼業化の関連の問題を統一的にとらえる試みの1つをみることができるであろう。

3)小　括

以上4人の見解を概観してきたが、これらをふまえつつ最後に構造政策について若干ふれてみたい。

昭和37年以降20年近くも実施されてきた構造改善事業に対する評価は、大きく分けて次の2つであろう。第1に、構造改善事業を消極的にみる見解であって、石渡・梶井にその典型をみる。その論拠は、主に事業の財政的貧困であって、兼業化と機械化の関連では兼業化→機械化というシェーマが描かれ、構造政策はその中に位置づけられない。第2には、構造改善事業の分解促進的意義を積極的に評価するもので、保志や暉峻の議論にみられるものである。これらは、構造改善事業→機械化→兼業化、というシェーマを提示するとともに、政策的テコいれによって育成された上層農の存立基盤の脆弱性、あるいは農法の欠陥を指摘する。

こうした構造改善事業の評価の対照性は、60年代初頭、基本法制定以降しばらくの時期には議論されていたようである(56)が、最近は問題関心がそこから離れていったこともあって、構造改善事業に対する本格的な研究はみあたらず、分解論などでは未解決のままいずれか一方の見解を前提として議論を進めている。こうした中で、その長年にわたる事業を総括することは理論上も重要な意義をもっているといえよう。

その際に注目したいのは、伊藤と七戸の見解である。七戸は「上からの機械化」「農民主導の機械化」という評価を避けつつ、経営構造改編の一契機として機械化をとらえ、その一般的な機能を確認し、さらに機械化にともなう経営改編の方向性が基本的には経営内外の諸条件によって規定されることを主張した。そして「経営

内外の諸条件」を「労働力投下場面」に収斂してとらえることによって、農政を含む経営外的要因と内的要因を同一次元で把握することに成功した。こうした視角は従来の機械化をめぐる見解の対立をつなぐ媒介をなるとともに、経営の側面から農政をとらえる際の有効な方法となるであろう。

また伊藤は、資本主導の構造改善事業に対抗する農民主導の構造改善を設定し、その上で中型技術体系を位置づけた。また、労働市場を視角に加え、農民的な構造改善 ── 機械化の発展系列をしめした。この見解は従来の機械化についての議論の幅を広げたという点で大いに注目すべきであって、自主的な構造改善の実践例の掘りおこしと理論的な位置づけが今後の課題として提起されよう。

ところで、前述したように、機械化は商品経済の深まりに対応するための商品生産拡大にともなう経営構造改編の一契機として位置づけられようが、こうした見方をすれば、構造改善も商品生産拡大の一契機、条件整備の一環としてとらえることができるであろう。また、構造改善 ── 機械化という一連の動きも、その中で位置づけることが可能である。そして七戸の議論と関連づけるならば、「上からの機械化」「農民主導の機械化」といった導入の経緯に即した議論ではなく、むしろ経営改編の諸条件の整備といった点に農民の主体性の有無をみるべきではないだろうか。とすれば、構造改善事業の意義は一色にぬりつぶすことはできず、地域差・階層差により多分に異なった色彩を持たざるをえない。さらに、構造改善地区においても農民の主体的な取り組みが事業内容の変更をもたらした例もあり、[57] こうした実施の際の政治的なレベルでの実践をも論点に加えられる必要をものがたっている。

いずれにせよ、構造改善事業の功罪は、政府内部でも「見直し」の声の出始めた現在、問い直されるべきであって、機械化の評価にとってさけて通ることのできない関門となっているのである。

注

(1) 最近のものでは、鈴木敏正「戦後自作農体制の『崩壊』をめぐって」（『歴史評論』１９７８年１．７．10 月号）などがある。

(2) 農業生産力構造という概念は統一されていない。最近では、和田照男が技術――生産力構造 ― 所有構造 ― 生産関係（経済）という系列の中で。生産力構造＝農法という規定を行っているが疑問が多い。（「生産構造論的農業経営学の展開」、金沢夏樹編『農業経営学講座１ ― 農業経営学の体系』所収）なおこの点について鈴木敏正「農業生産力構造論の方法について」（『農村開発』№9. １９７８年）は、今後の議論のたたき台として参照されたい。

(3) 山田盛太郎『日本農業生産力構造』P. 10

(4) 同上書 P. 10-11

(5) 同上書 P. 10

(6) 梶井功『農業生産力の展開構造』P. 216

(7) 同上書 P. 201

(8) 梶井功『基本法農政下の農業問題』P. 267 この上部構造、下部構造概念の使用は誤りである。

(9) 同上書 P. 270-271

(10) 梶井功『小企業農の存立条件』P. 62

(11) 梶井功『農地法的土地所有の崩壊』「はしがき」

(12) 梶井功『農業生産力の展開構造』「まえがき」。伊藤喜雄によれば、「生産力視点」とは「自作農的土地所有、自作農経営という生産関係を決して固定的なものとはとらえず、またそれが生産力の発展を決定的におしとどめているとは決めてかからず、そうした生産関係を堀り崩していく契機がどのように生産力のなかに内包されているか、またそれはどれだけの力をもっているか、ということを追求する」視点であるとされている。（『現代日本農民分解の研究』P. 5）このように生産力と生産関係の矛盾を農業内部に限定し、矛盾の止揚の契機を農業生産力におく見解は、一般に使用される「生産力視点」とはニュアンスが異なり、農業生産力の変革的契機を強調する点において独自な意味あいがこめられている。

(13) 山田盛太郎『戦後日本農業再生産構造の基礎的分析』P. 7

(14) 同上書 P. 8

(15) 同上書 P. 10

(16) 同上書 P. 10

(17) 同上書　P. 31

(18) 同上書　P. 31−34

(19) 同上書　P. 36

(20) この点について保志は次のように述べている。「考察の基本視角は、巨大独占の強蓄積と零細農耕様式との矛盾におかれるべきであって、農業内部の生産力と生産関係の矛盾はそれがなくなったのではないが、前者の矛盾＝基本矛盾に規定せられる第二義的矛盾として位置づけて取り扱わないと、戦後農業問題について、大局を見失い、危機の本質を見失うことになりはしないかと恐れるのである。」（『戦後日本資本主義と農業危機の構造』P. 6 ）ここでは梶井・伊藤流の「生産力視点」が否定されている。

(21) 同上書　P. 160　なお保志に関しては、「土地所有と農業生産力構造」（島崎稔編『現代日本の都市と農村』所収）もあわせて参照のこと。

(22) 同上書　P. 160−161

(23) 同上書　P. 161

(24) 同上書　P. 213

(25) 同上書　P. 186

(26) 同上書　P. 69

(27) 七戸長生「農業機械化の性格」（古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造』1 理論篇所収）P. 295

(28) 七戸長生『農業機械化の動態過程』P. 115

(29) 梶井功『小企業農の存立条件』P. 93 。ここで梶井は「小企業農」と「土地持ち労働者」を認めることによって基本法農政に対する批判の根拠を失い、むしろその「主要路線」の貫徹を唱えていることに注意したい。

(30) 伊藤喜雄前掲書　P. 5

(31) 同上書　P. 6

(32) 同上書第Ⅲ部第4章、ならびに「稲作生産力担当層の動向」（古島敏雄編提掲書所収）による。なお後者の論文では「あたらしい上層農」という表現は使われておらず、むしろ「1970年代の事態は、生産関係の矛盾が顕在化し、あたらしい生産力が形成され、先行しつつあるとはいえ、なおあたらしい生産力主体が全面的には姿をあらわしていない。」（P. 342）というように、ニュアンスの違いが感じられる。

(33) 同上論文　P. 329

(34) 同上論文P. 331

(35) 近藤康男『日本農業論』上巻第二章第三節を参照のこと。

(36) 伊藤前掲書P. 422　詳しくは第Ⅲ部第四章第二節を参照のこと。

(37) 同上書　P. 423

(38) 同上書　P. 425

(39) 同上書　P. 426

(40) 石渡貞雄「なにが、どう問題にされているか」（石渡編『日本農業の生産力構造』）P. 13。なお石渡に関しては『日本農業論 ── その基本争点 ── 』も参照されたい。

(41) 石渡貞雄「高度経済成長と農民層分解」（石渡編同上書）P. 251

(42) 七戸長生前掲書P. 168

(43) 同上書　P. 170−171

(44) 石渡貞雄「基本法農政」（近藤康男編『農業経済研究入門』新版所収）をみよ。構造改善事業を「安あがりの農政」という点で批判するものとしては、例えば阪本楠彦「構造改善政策のもたらすもの」（『日本農業年報11集、構造改善 ── その意図と現実 ── 』所収）を参照のこと。なお梶井も同様の指摘をおこなっている。（『基本法農政下の農業問題』終章）

(45) 暉峻衆三「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」（井野・暉峻・重富編『国家独占資本主義と農業』下所収）P. 344−345

(46) 同上論文　P. 284

(47) 同上論文　P. 319−320

(48) 同上論文　P. 331

(49) 同上論文　P. 332

(50) 七戸長生前掲論文　P. 305

(51)(52) 同上論文P. 313

(53) 同上論文　P. 296

(54) 同上論文　P. 317

(55) 同上論文　P. 318−319

(56) たとえば、前掲『日本農業年報11集』所収の討論「昭和30年以後の日本農業をどうとらえるか」をみよ。とりわけ梶井功の発言に注目したい。

(57) たとえば、総合農学会編『農業構造改善の技術的検討』を参照せよ。